平成２１年（フ）第６８３７号
東京都羽村市神明台２丁目４－１－317
破産者　大坪　美帆
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６８３８号
東京都羽村市神明台２丁目４－１－317
破産者　大坪　哲也
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６８７９号
東京都練馬区大泉町４丁目８－20
破産者　古山　邦男
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７０１７号
東京都墨田区両国４丁目32番16号
破産者　有限会社Ｓｐｌｅｎｄｏｒ　Ｔｒａｄｉｎｇ　Ｃｏｍｐａｎｙ
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７２７５号
埼玉県三郷市早稲田７丁目３－２－202
破産者　下田　廣家
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７３３９号
神奈川県川崎市川崎区砂子２丁目８番地１
破産者　株式会社フォーラムトゥエンティワン
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７３４０号
東京都大田区久が原５丁目31－４－302、開始決定時の住所東京都江戸川区平井４丁目22－２－403
破産者　岩谷　忠幸
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８６２７号
神奈川県横浜市中区山元町４丁目173－３－610
破産者　本多　正幸
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８７８６号
埼玉県越谷市大字平方1344－11
破産者　須藤　靖子
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９０１４号
神奈川県横浜市緑区長津田みなみ台１丁目９－１－527
破産者　鈴木　大介
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９５８５号
東京都墨田区江東橋４丁目21－６－1213
破産者　中原　敏雅
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９９８０号
東京都台東区浅草６丁目30番５－1002号
破産者　ルナ製靴株式会社
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９９８１号
東京都台東区浅草６丁目30－５－1002
破産者　武藤　好明
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０３６６号
神奈川県川崎市多摩区菅１丁目２－３－301、開始決定時の住所神奈川県茅ヶ崎市矢畑733－２－310
破産者　吉田　記和
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１０３５号
東京都八王子市高倉町26－１－101
破産者　木村　信裕
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１０３６号
東京都八王子市高倉町26－１－101
破産者　木村和恵こと　木村カズヱ
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１９３９号
東京都小平市小川町２丁目1237番地の13
破産者　有限会社ダイコウ企画
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１９４０号
長野県埴科郡坂城町大字坂城10137－９
破産者　大橋　　誠
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２０５７号
東京都大田区鵜の木３丁目５－３－203、開始決定時の住所東京都大田区萩中３丁目19－11－204
破産者　大橋　良一
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２０５８号
神奈川県相模原市宮下本町３丁目57番11号、商業登記簿上の本店所在地東京都三鷹市深大寺２丁目35番34号
破産者　株式会社南部
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２０６０号
神奈川県相模原市宮下本町３丁目57－11
破産者　石橋　惠子
1　決定年月日　平成21年10月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部